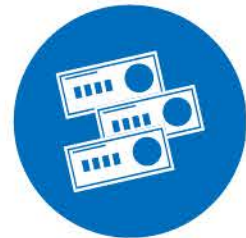


市民の皆さま



給付

■子ども生活支援給付金

児童扶養手当、または就学援助費を受給している世帯を対象に、1世帯あたり3万円を6月頃から支給します(※申請の必要はありません)。

問合せ先

児童扶養手当に関すること：子育て支援課 055-237-5674
就学援助費に関すること：学事課 055-223-7322



助成

■保育所等の副食費の助成

保育所、認定こども園、地域型保育、幼稚園の副食費(給食のおかず代など)について、月額4,500円を上限に、登園自粛した日数分を助成します。
対象となる方へは、市より通知しますので申請をお願いします。

助成対象期間

2020年3月3日～3月24日、2020年4月7日～2020年5月30日

問合せ先

子ども保育課 055-298-4473

■市税と保険料の納付相談

納期限までに納付できない場合は、申請いただくことで、1年間に限り分割納付などで支払いを猶予できる場合があります。また、収入が一定の基準以下に減少し、条件を満たした場合には、減免の適用を受けられることがあります。お気軽にご相談ください。

問合せ先

< 市 税 > 滞 納 整 理 課 055-237-5438
< 国 保 > 国民健康保険課 055-237-5378
< 介 護 > 介 護 保 険 課 055-237-5478
< 後期高齢者 > 高齢者福祉課 055-237-5617

■住居確保給付金

離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業などにより、収入が減少して住居を失う可能性がある方に、一定の基準により住居確保給付金を支給して、再就職や増収に向けて支援します。

問合せ先

生活福祉課 055-237-5742



■市営住宅の提供

解雇等により、住まいの退去を余儀なくされた子育て世帯(中学生以下)に、市営住宅の家賃を無料で、最長9か月間お貸しします。

問合せ先

住宅課 055-237-5812



市民の皆さま

国の給付金

10万円 特別定額給付金

各世帯に申請書を郵送しました。
必要事項を記入して、添付書類を同封して返送してください。

問合せ先

特別定額給付金課 055-237-5370



1万円 子育て世帯への臨時特別給付金

対象の皆さまへお知らせを郵送しました。
児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯へ、お子さま一人につき1万円を支給します。

問合せ先

子育て支援課 055-237-5674



新型コロナウイルスの
影響でお困りの皆さま

甲府市の 緊急対応策を ご活用ください!



甲府市長 樋口 雄一

甲府市では、市民の皆さまが健康で安心した生活を送ることができるよう、相談・医療について万全な体制で取り組むとともに、市内事業者の皆さま、市民の皆さまへの支援策をお届けしています。

国などの制度と併せてぜひ活用していただき、一緒にこの難局を乗り越えていきましょう!

甲府市から事業者の
皆さまへの情報



甲府市から市民の
皆さまへの情報



甲府市は、今後も
支援策をお届けしてまいります。

発行

甲府市 情報発信課

TEL 055-237-5314
FAX 055-237-0097



甲府市

新型コロナウイルスの影響で お困りの事業者の皆さま

事業者の皆さま

国の制度を ご活用ください

持続化給付金

事業全般に広く使える給付金です。

中小法人等は200万円

個人事業主等は100万円

(昨年1年間の売上からの減少分を上限)

予約受付

予約で補助員が申請をサポートしています。

0120-835-130

(24時間対応)

0570-077-866

(オペレーター対応、午前9時～午後6時)

問合せ先

持続化給付金事業コールセンター
0120-115-570



補助金

飲食店の皆さまに！

■テイクアウト支援事業補助金

新たにテイクアウトを始めた、または充実させた市内飲食店の皆さまを対象に、テイクアウトに要した経費の一部を補助します。

対象経費

2020年4月1日以降に購入したテイクアウトに必要な消耗品等に要した経費

- 消耗品(容器、箸、ビニール袋、紙おしぼり等)
- 委託費/印刷費(チラシ作成、メニュー作成等)

補助額

対象経費の2分の1(上限3万円)

申請期間

～2020年7月31日まで

問合せ先

商工課 055-223-7330



融資

小規模事業者の皆さまに！

■新型コロナ対策つなぎ資金

小規模事業者の皆さまに、実質無利子・無担保の資金を融資します。
(※5月より受付期間の延長と融資要件を緩和)

融資対象

小規模事業者で、市内に住所(法人は本店住所)及び主たる事業所をもつ個人または法人(創業後1年未満の者も対象)。

融資限度額

50万円

融資利率

実質無利子(市が利子補給)

保証料

全額補助

受付期間

～2020年6月30日まで

取扱金融機関

山梨中央銀行 甲府信用金庫 山梨信用金庫 山梨県民信用組合

問合せ先

商工課 055-237-5695



補助金

お店の家賃で お困りの方に！

■事業継続家賃補助金

売上額が減少した市内事業者の店舗などの賃借料の一部を補助します。

対象経費

賃貸借契約に基づく1か月分の店舗等の家賃
(※共益費、土地、駐車場代等は対象外)

補助額

家賃1か月分(上限10万円)

申請期間

～2020年9月30日まで

問合せ先

商工課 055-223-7330



補助金

観光事業者の皆さまに！

■観光事業者等衛生対策補助金

観光事業者の皆さまの、衛生対策など、感染症拡大防止に係る経費の一部を補助します。

対象事業者

市内に事業所があり観光客にサービスを提供している事業者

- 宿泊業(ホテル、旅館、簡易宿所等)
- 交通事業(路線・高速バス事業者、タクシー事業者等)
- 小売業、飲食業(中小企業者・小規模企業者に限る)

対象経費

2020年4月1日から2020年12月31日までの衛生対策等に要した経費

(例)消毒液、石鹸、除菌シート、マスク、手袋、
飛沫防止用ビニールの購入、衛生機材のレンタル、
消毒作業手数料 など

補助額

対象経費の5分の4
上限額/宿泊業:5千円～50万円(客室数による区分)
交通事業:5万円～50万円(業種・事業規模による区分)
小売業、飲食業:5万円

申請期間

～2021年1月29日まで

問合せ先

観光課 055-237-5702



❗ 重複しての申請はできません



相談

助成金を申請したい方に！

■雇用調整助成金個別相談会

雇用調整助成金を申請する市内事業者の皆さまのための、社会保険労務士による無料相談会を実施します(※要申込)。
※山梨県社会保険労務士会と連携しています。

日時

6月の毎週火曜日 午前9時～午後4時まで

場所

市役所本庁舎4階市民相談室

問合せ先

雇用創生課 055-237-5736

